

# 陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
1	令和5年 2月8日	学校給食および昼食における「心身の健康の増進と豊かな人間形成」の実現を求めることについて		<p><b>【陳情趣旨】</b>            既に黙食緩和が滋賀県からの通達によりなされている地域において、感染症流行レベルの差や感染症対策に重きを置いて真摯に取り組をなされていることにより、各学校によって黙食緩和に対する判断が分かれる結果が生み出されている。            給食の時間は重要な学校教育活動だが、この約3年間は食事中に感染しない、させないマナーとして「会話を控える、対面にはしない等」に重点が置かれてきた。            これからは感染状況に関わらず「食器や箸の持ち方、並べ方、食事の姿勢など基本的なマナーを身につけ、楽しい雰囲気の中で会食できるようにする」という孤食および個食では習得することが困難な食育へ再び着目いただきたい。            特に園で使用されていることが多いパーティションは、事故防止や安全性の観点からパーティションの使用を廃止していただきたい。また、パーティションの使用により学校給食が孤食状態となるため、食育基本法の目的にもある「豊かな人間性をはぐくむ」ことへの影響が懸念される。よって、パーティションは基本的には使用しない、推奨しないことを県内の各学校、園の職員や保護者に周知していただきたい。</p> <p><b>【陳情事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県の学校、園において、黙食緩和に伴い、学校給食法、食育基本法の目的、目標を考慮した対応がなされるよう、各市町教育委員会へ繰り返しの周知をすること。</li> <li>・ 食事時のパーティションは基本的には使用しない、推奨しないことを県内の各学校、園の職員や保護者に周知すること。</li> </ul>	教育・文化スポーツ 常任委員会

## 陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
2	令和5年 2月8日	マスク着用の有無による差別・偏見等防止の啓発および換気システム等を導入し、換気方法の見直しを求めることについて		<p><b>【陳情趣旨】</b>  「児童生徒等の心情等に適切な配慮をすること」との記載もあり、各家庭で必要とする感染症対策の度合いは異なることや、「保護者は子の第一義的責任を有すること」に配慮し、保護者や児童生徒に「本人の意に反してマスクの着脱を無理強いしないこと」を何度でも繰り返し丁寧に伝えていただき、周知していただきたい。  換気方法を段階的に見直すことで教室内の安全性を保ち、心理的不安を解消することにより、常時マスクを必要とする児童生徒とマスクをしない児童生徒が、互いの考えや行動を尊重できるようにしていけるよう学習環境の整備および学習機会の確保に努めていただきたい。  教職員に求められる感染症対策の負担を軽減し、子どもたちの人権意識への配慮に注力いただけるよう、より一層の環境整備に努めていただきたい。  また、実際に各学校や園で、アンケートや健康相談の実施等、状況把握を行っていただきたい。</p> <p><b>【陳情事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な事情がある子どもがいることから、児童生徒等の心情等に適切な配慮を行うこと。厚生労働省通達による「本人の意に反して着脱を無理強いすることにならないよう」という一文を滋賀県教育委員会のガイドラインに明記し、各自治体、教育機関から生徒や保護者への周知をすること。</li> <li>・ 高機能換気設備、二酸化炭素濃度測定器、サーキュレーター、H E P Aフィルタ付空気清浄機等の換気システムを導入し、換気方法を段階的に見直すことと、換気設備に関する情報提供と周知を各自治体や学校にすること。</li> </ul>	教育・文化スポーツ 常任委員会

# 陳 情 一 覧 表

陳情 番号	受理年月日	件 名	提 出 者	要 旨	送 付 委員会
5	令和5年 2月20日	日本の未来を担う子どもたちの健康と学びを守るために		<p><b>【趣旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染リスクを上げてしまう室内でのマスク着用や黙食の見直し等の緩和の前に、科学的根拠を基に、子どもを守るために、代わりとなる適切な空気清浄機、換気設備を導入、強化し、室内での感染の原因である「ウイルスを減らすことができる」環境に整えること。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に罹患した子どもと、感染不安から登校自粛している子どもの学びを保障するために「双方向性のあるオンライン授業」を実質的に実現すること。</li> <li>・ 基礎疾患を持つ子ども、感染回避のために自主休校している子ども、後遺症で通学が難しい子どもたちの学びを保障するために、登校選択制を導入しオンライン授業参加を出席として認めること。</li> </ul> <p><b>【趣旨の理由】</b></p> <p>メディアや世間の一部では新型コロナウイルスは弱毒化しインフルエンザと同じであるように言われているが、年々強力になる感染力はインフルエンザの何倍もあり、子どもの死亡数はオミクロン以前は3人であったのが、オミクロン以降第7波2022年9月までに62人（第8波不明）が発生し、感染者の1～3割が後遺症にかかっているという報告がある。また、第9波の主になると注目されているXBB.1.5はBA.5を上回る感染力を持ち、国内でも既に発見されている。さらにBA.5はBA.2より病原性が高いという研究がある。</p> <p>この事実を前に教室でただマスクを外し、会話をしながら給食を食べることで何が起こるのかは明白である。</p> <p>新型コロナウイルスの主感染経路は空気感染であり、空気中に漂うウイルスによって感染している。であるならば空気中のウイルスを物理的に除去しようと、米国では学校の空気環境改善に多額の投資をしている。</p> <p>しかし、滋賀県の多くの教室ではいまだに「窓開け換気」だけで対応しており、これで「適切な対応」とする教育委員会が多数である。結果は学級、学年閉鎖の頻発を見れば明らかである。（各自治体や学校で感染抑制のための設備導入も様々で効果があるのかも疑問である。）日本の学校でも空気中からウイルスを減らす努力が必要である。</p> <p>また、様々な理由で感染に不安があり登校できない子どもや、後遺症で登校できない子どもが学びから取り残されている。学校には双方向のオンライン授業ができる設備はあるのに、実施できている学校はとても少ない。健康を害するリスクを犯してでも対面授業だけが唯一の選択肢では、取り残される子どもはさらに増えていく。</p> <p>感染リスクの少ない学習環境を空気清浄機とオンライン授業でつくり、全ての子どもの健康と学びを守ることが必要である。</p>	教育・文化スポーツ 常任委員会